

あなたに寄り添い、今日も動く！



よいたまみ通信

第4号
2019年 冬号

発行：依田 眞美子松原市議会議員
〒580-0044 松原市田井城 2-2-2-402
TEL&FAX：072-334-2281



ごあいさつ

秋の深まりから、冬の訪れを感じる季節となってまいりました。皆さまから、あたたかいご支持・ご支援を頂戴し、市議会議員とならせて頂き、1年が過ぎました。本当にありがとうございました。心より御礼申し上げます。年4回の定例会に常任委員会、予算特別委員会に決算特別委員会、折々の視察、市の行事の参加など、年間の流れが、少し分かってきました。いよいよ2年目に突入です。わからない事は、どんどん尋ね学ぶ中でスキルアップを目指し、そして皆さまに更に寄り添える公明党議員へと成長して参ります。頑張りますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

よいまみの 活・動・報・告



田井城4丁目 麒麟草伐採 (10月)



布忍駅 エレベーター完成 (10月29日)



公明党市議団街頭 (10月14日)



新図書館 R2年1月26日グランドオープン



高見の里駅前の道路改修 (8月)



阿保6丁目 道路標示 (9月)

平成30年度 決算特別委員会 質問 抜粋

児童・生徒理解活動(心の教育)推進事業

問 この事業の目的は。

答 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して行う教育相談や不登校児童生徒の学校復帰を支援するチャレンジルームの運営など。



問 本年度、スクールソーシャルワーカーが校区に1人配置と増員されたが、どのような効果があったのか。

答 福祉の視点を持つ専門家であるスクールソーシャルワーカーが学校のケース会議に参加することで、子どもの問題行動の背景にある、虐待や貧困などの問題にも目を向けた見立てができるようになっている。

教育アドバイザー配置事業

問 教育アドバイザー制度が、廃止になっているのは何故か。

答 平成21年度より10年間実施してきたが、近年、教職員の大量採用が見込まれなくなったこと、また中堅の教職員が成長し、校内で、教員同士で研修が可能になったため。

問 学校は人手がいると思うが、大丈夫か。

答 スクールソーシャルワーカーの増員や、学校教育支援活動支援員の派遣などの支援を充実させている。また独自の年次研修や授業づくり研修についても内容を精査し、しっかり取り組んでいく。

国際化教推進育事業

問 台湾台北市への交流事業の参加者28名は、どのように決めるのか。

答 各中学校へ募集をし、各校4名を選。

問 どのような交流事があり、どのような成果があったのか。

答 台北市立龍山国民中学へ訪問、セレモニーや授業体験、ダンス交流や、現地家族と夕食を囲んでの交流など。参加生徒は、一歩踏み出す勇気と自信が付き、外国語や外国に対する意識の向上がはかれた。

問 帰国してからの参加生徒の活動は。

答 自身の成長を振り返り、自校で報告会を実施し、学びの共有をする。また、コラージュボードを作成し、市役所で展示会を行い、広く市民への発信を行う。





1 食品ロス削減に向けての取り組みについて

問 これまでのわが党の取り組みが実り、5月31日に「食品ロス削減推進法」の公布まで至ったが、現状と今後の予定は。

答 食品ロスの削減については、重要な課題であると認識しているため、市民・事業者への食べ物を無駄にしない意識の醸成を図ることを目的に、イベント等々で、情報発信を行っている。また、国が基本方針を策定する予定となっていることから、動向を注視している。

問 災害備蓄食品には、賞味期限があるが、食品ロス削減のために取り組んでいることは。

答 市・町会・自主防災組織が実施する防災訓練において、賞味期限の古い順にアルファ米や飲料水を使用し、有効活用している。

問 中学校給食の残菜が毎年減ってきているが、今後、学校給食課としての取り組みは。

答 味付けや調理方法の工夫はもちろんのこと、平成29年度から、生徒を対象に献立の募集を行い、応募のあった献立を給食に取り入れることにより、一層興味関心を持ち楽しみとなるよう実施しているので、益々の充実を図っていく。



問 食育の取り組みを通して、児童生徒の意識が変わった点や給食の残菜の傾向に変化はあったのか。

答 昨年度より、中学校において「給食に関するアンケート」を実施している。「給食が好き」の割合が、平成30年度は、54%。令和元年度は、64%となった。残食についても、割合が減ってきている。

問 市民や事業所にむけ、食品ロス削減の啓発されている状況や取り組み内容は。

答 市の広報紙において情報発信を行い、各種イベントにおいてパンフレットを配布し周知啓発を行っている。また、ある一定以上のごみ量を排出される事業所向けにごみ減量に向けた計画書の提出を促している。

要望 周知啓発方法としてイベント時に使う、のぼりやコースター作成、標語の募集などアイデアを考えたり、お店で「残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」の展開も大切ではないか。今後も庁内あげて、松原らしい食品ロスの削減にむけ取り組んでほしい。



2 聴覚障がい者に対する福祉施策について

問 現在の聴覚障害の手帳をお持ちの方の人数と児童生徒の人数は。

答 約360名で推移しており、児童生徒については約15名。

問 軽度難聴児の補聴器については独自の制度で助成しているが、どのような目的でどのような助成をおこなっているのか。

答 国及び府の対象とならない難聴児に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成している。所得制限を設けていないことが、独自の制度。所得要件を設けていないのは、松原市を含め2市のみ。

問 聴覚障害の手帳をお持ちの方の社会的な障壁を除くために市が取り組んでいることは。

答 補聴器の給付以外に、日常生活用具として、屋内信号装置やFAXなどの給付の制度がある。

問 手話通訳や要約筆記の方々の人数は。

答 きめ細かい対応を行うために、男女1名ずつ2名の正職員の手話通訳士を配置しており、その上で、手話通訳33名、PC要約筆記

9名、手書きの要約筆記9名が、登録されている。

問 手話通訳の登録者の技術の向上に向けての取り組みは。

答 スキルアップのため、講師などを招き、研修会を月に1回程度開催。手話に対する理解や啓発の促進を図るため市民向けに手話教室を開催もしている。

問 教育現場の現状について 聴覚に障がいのある児童生徒は学校でどのような配慮を受けているのか。

答 先生の声が聞こえやすくなるように、FM補聴器を活用したり、授業の際に、要約筆記介助員が入り込み児童生徒の状況に応じた支援を心がけている。

要望 手話等のコミュニケーション手段の必要性を含め聴覚障害の理解を深めるため「手話言語条例」などを念頭に啓発活動に取り組んで頂きたい。



3 学校教育の国際化に向けた取り組みについて

問 新学習指導要領にも、英語教育の充実が提示されているが、英語教育において、重点的に取り組んでいることは。

答 小学校から中学校への連続した指導を充実させることで、外国語に興味関心を持ち、自ら進んでコミュニケーションをはかれる児童生徒の育成を重点としている。また、外国の方との出会い等を通し、多文化を理解するなど、国際感覚豊かな人材育成にも取り組んでいる。

問 中学校での英語検定試験の取り組みは、いつからどの様にスタートされ、また今後のビジョンは。

答 平成26年度から、中学2年生を対象に、実用英語検定試験の受験料補助を行っている。今年度は、GTCへの移行も考え、「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の全ての状況を把握し、可否ではなく、自分の強み弱みを理解できるきっかけとしていきたい。

問 小中学校において、ALT(外国語指導助手)と英語指導協力員が授業をされているが、具体的な学校配置は。

答 5名のALTのうち、1名が小学校の3・4年へ、4名が中学校へ。6名の英語指導協力員は、小学校5・6年へ配置している。

問 ALTが、授業を担当することは、ネイティブスピーカーの発音を子ども達に聞かせることができ、とても有効であると思うが、どのような効果があるのか。

答 「聞く」「話す」を重視した、より活動的な展開が可能となる。児童生徒にとって、コミュニケーションをとる必要性を意図的に設けることで、自分の考えを持って表現できるようになる。

問 ALTが、子ども達や教員にとって、価値が高いものであれば、英語教育の充実を図るためには、更なる増員が必要ではないか。

答 効果的な配置のあり方について、研究を進めるとともに検討していく。

要望 国の施策であるJETプログラム(世界各国の大使館において、日本で英語を教える若者を、募集・面接を行い旅費や給与を日本が保証した上で、招聘する事業で、任用の人数に応じて、国から行政に普通交付税が一人あたり約500万円加算される。)を利用し、生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からも、1校に1人を目標に、ALTの更なる検討を願いたい。また、任用にあたっての課題は様々あるので、教育委員会だけではなく、行政の取り組みとして考えて頂きたい。

